

退職者会報

平成26年
1月1日
第151号

一般社団法人 和歌山県職員退職者会
〒640-8585
和歌山市小松原通一丁目1番地(県庁本館4階)
電話・FAX (073) 428-2090
E-mail:w-taisyoku@ec5.technowave.ne.jp



新年のご挨拶



一般社団法人 和歌山県職員退職者会
会長 尾崎 武久

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様はじめご家族様には、お健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨秋には2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定し、全国民が喜びに沸き立ちました。スポーツの持つ大いなる感動と喜びを身近に分ち合えることの幸せを改めて感じる次第です。

本県においては、今年は「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されて10周年に当たります。千年の昔から信仰の中心聖地とされ、人々が求めた「魂の癒し場」は、今も熊野の深い自然に抱かれ、威厳に溢れた美しさで訪れる人々を魅了し続けています。

また、「紀の国わかやま国体」の開催も一年余りにせまり、はやカウントダウンの段階であります。

この国体を県民みんなで力を合わせ、成功させなければなりません。そしてこれらを契機に、和歌山の魅力・活力・スポーツ振興等に総力を挙げて取り組み、県勢の発展に繋げなければなりません。職員退職者会もその一助となるべく皆様方のご協力をお願いいたします。また、本年は知事選挙の年でもありますので、皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

一方、現在の経済情勢は、長年の低迷から脱却しつつあり、大企業には明るい兆しが見られるものの、中小の企業や地域経済にまでは、未だ十分に反映されない状況であります。

そのような中で、電力問題、増税、TPP、外交問題など諸課題も山積しております。

私達高齢者にとっては、安心できる社会で一日でも健康でより長寿することが、みんなの願いであります。

しかしながら、昨年は年金削減、特に大幅な追加費用削減が実施され、高齢者の生活を脅かすようなことにもなりました。

私達の願いを実現するためには、今後とも年金、医療、介護、税制問題等は重要な課題であります。これら社会保障の改善に向けては、全国の仲間と一緒に頑張って取り組まなければならないと考えています。

また、会員相互の交流と親睦を図るとともに現職との絆を深める活動を進めて参りたいと考えていますのでご支援・ご協力をお願いします。

この一年が皆様方にとって、ご健勝でご多幸な年になりますようお願い申し上げます。新年のご挨拶いたします。



和歌山県知事

仁坂 吉伸

新年明けましておめでとうございます。県職員退職者会の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素は、県行政の推進に対しまして、それぞれの立場からご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、いよいよ来年の開催に迫りました「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」に向けて、秋葉山公園県民水泳場等の競技会場施設の整備をはじめ、県民総参加の国体・大会となるよう、花いっぱい運動などの県民運動を展開し、開催準備を着実に進めているところです。また、両大会の開・閉会式等の運営を支え、全国から訪れる皆さんを温かくお迎えするボランティアについても募集しているところであり、退職者会の皆さんには、様々な面から引き続きご協力をお願いいたします。

現在、我が国は4人に1人が65歳以上の高齢者という世界に冠たる長寿国であり、さらに今後、団塊の世代が65歳以上になることから超高齢社会の到来を迎えることが予測されます。

このような状況の中、「元気な和歌山」を創造していくため、高齢者が活躍できる地域づくりや高齢者を地域全体で支えていく仕組みの整備が肝要であり、県の総力を挙げて取り組んでまいります。皆さんには、県職員として培ってきた多くの経験を活かし、地域のリーダーとしてのご活躍を期待いたしますとともに、よき先輩として、なお一層のご支援とご指導をお願いいたします。

結びに、和歌山県職員退職者会の皆さん、ご家族、ご関係の皆さんにとりまして、本年が素晴らしい一年でありますこと、そして、ご健康でお過ごしになりますことを心からお祈りいたしましてご挨拶とさせていただきます。



和歌山県職員労働組合

執行委員長 **坂頭 徳彦**

新年あけましておめでとうございます。

退職者会の皆様方には、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から私たち県職労の運動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年来からの金融緩和政策や緊急経済対策等により、企業収益は回復していますが、個人消費の力強い回復には、労働者の所得の向上を図らなければなりません。また、これまでの間の経済のグローバル化、労働市場の規制緩和の下、職場では正規雇用から非正規雇用への置きかえが進み、格差と貧困が拡大しました。現在、非正規労働者の比率は雇用労働者の 38%、年収 200 万円以下のワーキングプアは約 1,100 万

人に達しており、誰もが排除されず、生き活きと働き、つながる社会の構築が求められています。

また、本年 4 月から消費税率が 5%から 8%へ引き上がります。消費税率の引上げについては、社会保障・税一体改革関連法に基づき実施されるべきものであり、高齢者人口が 2025 年には 28.7%になると予想される中、医療、介護・年金制度などの充実が必要です。

多くの課題はありますが、格差・貧困問題、不安定雇用の克服や社会保障制度を充実するとともに、人と人が繋がり共に支え合う温かい社会、希望と安心のもてる社会を築き上げなければなりません。

本年も、その繋がった組織である現職・退職者会、「現・退一致の運動」にご理解とご指導をよろしくお願ひ申し上げますとともに、退職者会の皆様方のご健康とご多幸を心からご祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。



年金削減について

年金の削減、特に追加費用削減については、本年 10 月支給分より相当減額された方もあり、問い合わせ等も寄せられておりますので、再度掲載させていただきました。

物価スライド特例措置解消による減額

現在の年金額は、2000 年度から 2002 年にかけて、物価が下がったにもかかわらず特例法で物価スライドをせずに年金額を据え置いたことなどにより、本来の年金額より累計で 2.5%高い特例水準で支払われている。この特例水準は当時の経済状況を勘案して全会派一致で決定・維持されてきたものである。退職者会が参画する退職者連合（全国高齢・退職者団体連合）は、「本来水準と特例水準の乖離はいずれ解消されるべきだが、物価上昇時に吸収する形で解消すべき。公的年金控除と老年者控除の復元を果たさないまま削減することは納得できるものではない、年金額の切り下げには反対」と主張してきたが、強行され昨秋、「国民年金法等の改正法案」が成立。

これにより、13 年 10 月（12 月支給）から 1%、2014 年 4 月より 1%、2015 年 4 月より 0.5%の引き下げとなる。

追加費用削減

また、2012 年 8 月に被用者年金一元化法案が可決されたことにより※追加費用対象期間（昭和 37 年 11 月 30 日以前の恩給制度等の加入期間）に係る年金について、平成 25 年 8 月分（10 月支給期分）から年金額が減額されることになった。

※「追加費用とは」

現在の地方公務員等共済組合制度は、昭和 37 年 12 月に施行され、地方公務員等が加入することとなりましたが、その前に恩給制度等に加入していた期間がある場合は、一定の条件のもとに共済組合へ引き継がれ、共済組合の組合員期間と合わせて年金が支給されています。

恩給等の期間は共済組合期間と比べ、本人の掛金負担分が少なかったことなどから、不足する恩給期間に係る共済年金の財源を、国または地方公共団体が負担しており、これを「追加費用」といいます。

この問題についても、地公退職者協議会は、廃案となった前回の一元化法案の時と同様に「追加費用は共済年金発足前に関する雇用主責任による恩給の支払い代行に過ぎず、年金原資に公費を投入することによる官民格差ではない。また、共済年金支給水準の妥当性の問題とも理屈の筋が違う。削減は制度的に誤り」と

主張してきたが、法案審議ではほとんど議論されることなく可決された。

これにより、削減の対象者は共済組合制度発足（37年12月）以前の恩給期間などを引き継いでいる者で、地方公務員共済では受給権者総数約274万人のうち、半数弱が該当すると思われる。

削減幅については27%となるが、受給者の生活安定と憲法上の財産権保護の観点から2つの配慮措置がとられている。

①給付額減額率の上限：給付額（恩給期間などと共済期間の合計）に対する削減率に10%の上限を設ける。

②減額対象の下限：年金給付年額（恩給期間などと共済期間の合計）が230万円以下の者は減額対象としない。

改定後の年金額については次のとおりである。

改定後の年金額について

①、②、③のうち、最も多い額が改定後の年金額となります。



①と②の算定について

退職共済年金の場合、組合員期間に相当する基礎年金額との合算額が算定の基礎となります。

③の230万円について

退職共済年金と遺族共済年金など複数の公務員共済年金や、基礎年金を同時に受けているときは、改定後のあなたの年金額と他の年金額を合計した額が230万円となるように計算することとしています。

なお、追加費用削減に至った経緯等は以下のとおりであります。

2006年法案が検討されていた段階から自治退は追加費用削減反対を鮮明にして地公退や他の共済関連組織と協力して、署名活動をはじめとして可能な限り取り組んできた。地域学習会でも2006年、2007年にこの課題を集中的に取り上げて問題点の周知と反対行動を呼びかけてきた。現役の「公務労協」も制度趣旨に照らして減額には反対を主張し続けたが、加藤紘一ら当時の自民党が理屈抜きに全廃要求を掲げる中

で、「ガラス細工」と評された到達点で法案が作られた。

自治退が繰り返し主張したように追加費用は、「公務員年金に対する税による優遇」ではなく、雇用主責任による給付を共済年金で支払い代行しているに過ぎない。これを減額しても年金財政に貢献せず、単に自治体の人件費削減、ひいては地方交付税の減による国庫支出減になるだけである。

たしかに1985年の共済年金制度改定以前は年金額の計算基礎が最終号俸だったことから、それ以後の裁定者に比べて年金額が高めであることは事実だが、在職中の賃金が入働機能の不十分さもあり低めであったこと等と総合的に考えるべきである（公公比較）。なにより、厚生年金への一元化にあたって解消すべき格差でないことは、当時から制度を知る研究者がこぞ述べている（公民比較）。

国会が法案審議をしないまま2009年の総選挙を迎えたため法案は廃案となった。その後、2012年2月にほぼ06年法案を踏襲した法案（物価下落を考慮して最低保障額を250万円から230万円に引き下げ）が再度国会に出され、8月10日に可決された。公務労協は06年と異なり法案について事前協議が欠けていたことに強く抗議した。自治退は従来からの主張を堅持して関係者に対し意見反映に努めるとともに、ニュース等で周知を図ったが、会員段階まで浸透しきれず、6年前より緊張感が薄れていたことは否めない。各共済組合から本人通知の後、会員から自治退事務所にこれまでに例のない数の直接電話があった。寝耳に水の減額通知だという声と、削減の内容を学習したうえで自治退の「追加費用期間＝恩給期間（正確には恩給期間等とすべきだった）」という表現で削減幅を誤解したとの二様の指摘があった。後者に対しては自治退ニュースで訂正と謝罪をした。

怒りは共有しており、主張はいささかも変えない。しかし法改定が終わったいま運動に限界があることも事実であります。

なお、政府は「配慮措置」を講じた結果、判例に照らして憲法上の財産権侵害にはならないという見解を示している。

今後とも、年金、医療、介護など私達高齢者を取り巻く社会保障制度問題については、全国の仲間と共により良い政策実現に向けて取り組む所存でありますのでよろしくをお願いします。

全日本自治体退職者会の 第 42 回定期総会報告

【H25,11,14～15 仙台市

出席者数 458 名 うち本会 6 名】

会場は、仙台市のホテルメトロポリタン仙台で、第 42 回定期総会が開催されました。総会は、会長挨拶、来賓挨拶、経過報告、運動方針案、役員改選など説明、質疑が行われ、可決承認されました。

【組織の現況】

2013 年 9 月 30 日現在 () 書きは前年
単会数 496 単会 (452 単会)
会員数 243,216 人 (240,790 人)

【2014 年度運動方針 (抜粋)】

① 社会保障の充実をめざします

- (1) 社会連帯に基づく、権利としての社会保障・社会福祉の基礎である、憲法第 25 条の生存権理念を具体的に実現します。
- (2) 社会保障改革については、政府が現実的で一貫性と体系性を持った制度の内容と必要財源を提起し、市民の合意を形成するよう求めます。
- (3) 生活できる所得を保障する、安定した年金制度をめざします。 など

② 公正な税制をめざします

- (1) 応能負担による所得の再分配機能を果たす税制をめざします。
- (2) 所得控除から税額控除に改革し、給付つき税額控除を検討するよう求めます。これと一体で年金課税の在り方の検討を求めます。
- (3) 年金は全額本人支給原則とし、税・社会保険料の天引きは希望者のみとすることを求めます。
- (4) 「納税者権利憲章」の速やかな決定・周知を求めます。
- (5) 社会保障を充実させるため、企業の社会的責任と応能負担による市民負担を適切に組み合わせる必要な財源を確保する税制とするよう求めます。
- (6) 消費税については、制度上の課題を解決すると共に、社会保障給付改善の全体像と税制の全体像を示して市民の合意を園ることを求めます。

③ 平和と人権を守り、市民が主人公の社会作りをめざします

- (1) 平和・主権在民・基本的人権を定めた憲法理念を守り、憲法第 25 条の遵守を求めると共に、憲法第 9 条・第 96 条をはじめ現憲法の全面改

悪を目指す自民党改憲案に反対します。

- (2) 戦前や戦中・戦後の体験を語り伝えること、平和・核兵器廃絶をめざす行動を担う次の世代を支援することに取り組みます。
 - (3) 市民が主人公の社会を作るため、政府・議員に任せる政治ではなく地域・国政に市民が発言・参画することをめざします。 など
- #### ④ 地球環境を守り、エネルギー政策の抜本的転換をめざします
- (1) エネルギー政策の地方分権を進め、エネルギー多消費型社会構造・生活構造を変革し、需要に合わせる供給から供給に合わせる需要に転換するよう取り組みます。また、自治・地域分散型のエネルギー供給、再生可能な自然エネルギーの開発・普及をすすめ、温室効果ガス削減を図ります。
 - (2) CO₂ 排出・蓄積等による地球温暖化・環境破壊を防ぐため、政府・企業などに対策強化と行動を求めるとともに、市民生活を変える取り組みを進めます。 など
- #### ⑤ 25 万自治退をめざし、組織の拡充を図り、関係機関との連携を強めます
- (1) 25 万自治退をめざし自治労との協力の下、新会員獲得・新退職者会結成と自治退加盟を図ります。 など
- #### ⑥ 効果的で効率的な組織運営につとめます
- (1) 自治退の組織運営が、効率的・効果的になるようつとめます。
 - (2) 各級機関とも不断の工夫と見直しで、強力で安定した活動を担う組織となるようつとめます。 など
- #### ⑦ 福利厚生活動を強めます
- (1) 会員の福利厚生とともに組織の財政基盤確立にも寄与する「安心総合共済」をはじめとする自治退の保険事業を推進します。 など
- #### ⑧ 具体的な運動の展開
- (1) 社会保障・税制などの課題について、自治労・



地公退・退職者連合が実施する著名・ハガキ運動、対政府行動・国会要請行動などに積極的に参加します。

また、必要に応じて県本部・単会による自治体申し入れ行動を実施します。 など

【経過報告（抜粋）】

① 社会保障・税一体改革

「社会保障・税一体改革」については、国会に提出された子ども子育て関連3、年金・医療5、雇用3、障害者1、税制2の法案は一部修正や議員提出議案との差し替えを含めると2012年11月までにすべて民自公の合意により成立した。しかし、三党の妥協でまとめられたその内容には賛同できるものと問題のあるものが混在しており、自治退は現役組織と連携し、退職者連合とともに意見反映の努力をしてきた。

『社会保障制度改革国民会議』の報告等もふまえ今後の制度具体化に向けて運動を続ける必要がある。

② 高齢者医療制度

廃止から新制度へ＝後期高齢者医療制度

『社会保障制度改革国民会議』の報告では、後期高齢者医療制度そのものは存続させるべしとしており認めがたい。私達は引き続き速やかな法案提出・可決・施行を求めて取り組む。

③ 年金制度

(1)年金制度改革

①年金は6,900万人の被保険者・3,700万人の受給者の権利に直結する超長期の制度であることから、拙速に一部の関係者の思いつきで変更すべきものではない。

②年金について一体改革では「被用者年金一元化」は2015年10月施行が決定した。自治退は法案に対し、共済組合を存続する、職域部分の廃止に代わる公民均衡の制度を創設する、追加費用減額をしないことを実現することを主張し、共済組合存続・職域部分の代替制度新設は実現、追加費用は削減（13年8月減額開始見込み）となった。 など

今回の会報等参照してください。

④ 税制度

(1)2012年8月に消費税について2014・15年で5%引き上げることが可決された。同時に可決された関連法で年金・子育てなど増収分の使途の一部は決定したが社会保障制度改革の全体像・財政収支の全体計画・消費税制度改善の全体像が示されているとはいえない。消費税は社会保障財源としては所得税・法人税と並んで主要な税目である。企業の社会的責任・消費税を含む税のあり方を検討する冷静な議論と市民合意が求められる。

その他、介護保険制度の問題点、生活保護制度問題等の諸課題が報告された。



支部だより

和歌山支部

長田観音→粉河寺 健康ウォーキング

和歌山支部（支部長：尾崎武久）では、11月30日（土）会員29名の参加で、粉河町の『長田観音』から『粉河寺』へ健康ウォーキングを実施しました。

和歌山駅を9時52分発の奈良行き和歌山線に乗車し、紀伊長田駅で下車、長田観音に集合したグループと合流して西国三十三所三番札所の粉河寺へ。

途中、粉河駅近くの、文化財建造物の「山崎邸」に立ち寄り昼食。山崎邸は大正6年に棟上げ、綿ネル生産で財をなした山崎氏が建築したものです。また、粉河寺までの道案内を紀州語り部で「粉河検定」の問題

作成者をされている上野博さんをお願いし粉河寺について詳しく教えてもらいました。なかでも「御鷹匠屋敷」「御餌差長屋」について、今も残る紀州藩鷹狩り役人餌差の住宅「旧南丘家住宅」の前で説明を受けました。

この後粉河寺にお参りをし、ここでも語り部の上野



さんからユーモアあふれる説明を聞き、約 4 時間天候に恵まれ小春日和の楽しいウォーキングでした。



「元気で 100 まで」

健康講座の開催 25 年 12 月 6 日

講師：和歌山県立医科大学 板倉 徹 学長

和歌山支部（支部長：尾崎武久）では、平成 25 年 12 月 6 日、県勤労福祉会館で支部の公益事業として健康講座を開催しました。講座は、公立大学法人和歌山県立医科大学理事長・学長の板倉徹先生にお願いして「元気で 100 まで」と題してお話しをいただきました。

プロジェクターを使って、ユーモアをまじえ解かりよく受講者に非常に好評でした。講演は、①認知症になりやすい病気を治療 ②食生活はバランスよく。酒は適量、たばこは厳禁 ③活発な生活を心がける「よく歩く」「趣味を持つ」 ④日常生活の中で意図的に記憶力を鍛える ⑤日常生活に笑いを取り入れる — このような内容で、長生きしている方の日常生活や性格、また、食生活では、特に塩分を摂りすぎないように、生活の中で、右脳と左脳をバランスよく鍛える等、がんや認知症の原因と予防について解かりやすく解説をしていただきました。

講演をいただいた約 80 分が短く感じられました。

会員 48 名、会員外 52 名併せて 100 名の方にご参加いただきました。



那 賀 支 部

那賀支部第 6 回パークゴルフ大会

那賀支部では、会員の健康増進および会員相互の親睦を深めることを目的に 6 年前から実施している恒例のパークゴルフ大会を 11 月 28 日（木）に紀美野町の野上・ふれあい広場パークゴルフ場で開催しました。

当日は、11 月末とは思えないような今年一番の寒さに見舞われて非常に冷たい中、集まったのは本部から参加していただいた中村昇顧問、尾崎武久会長、中野傅治常務理事、西川幸二幹事を含めて 33 名。久しぶりの仲間たちとの会話も弾みます。

受付周辺は、他のグループ（観光バスで奈良県から来たと言っていました。）も混じってパークゴルフの人気の高さを実感しました。

小倉支部長の挨拶のあと、田村芳己さんからルール説明があり、いよいよ 10 時 30 分に南コースと北コースに分かれて 9 組でスタート！ 参加者のほとんどが昨年度の経験者であったので、皆さんナイスショットの連続で回り、18 ホールを予定の 2 時間でスムーズに終了しました。

スコアを集計してみると、やはり何度もここを経験している方は 50 台あるいは 60 台前半でまとめていることが分かります。何事も日頃の成果だと痛感させられました。その後名物のカレーをいただいて閉会式をおこないました。

成績は次の通りです。

優勝がパー 66 に対して 58 スコアの岡山博治さん、2 位は 61 の辻井昭男さん、3 位は 66 の中野傅治さんで、その他飛び賞などが表彰されました。

わずかな時間ではありましたが、身体も動かし少し健康にも貢献でき、親睦も図れたし、楽しいひと時を過ごしました。

帰りには来年の大会での再会を約束し、みんな元気で帰路につきました。

伊 都 支 部

天空の白鷺

10 月 21 日、連合近畿ブロック高齢・退職者連絡会主催ハイキング大会に合わせ秋の親睦バス旅行を実施しました。（参加者 40 名）

今回は、場所が姫路ということで姫路城大天守修理見学施設（天空の白鷺）見学と明石の「魚の棚」での

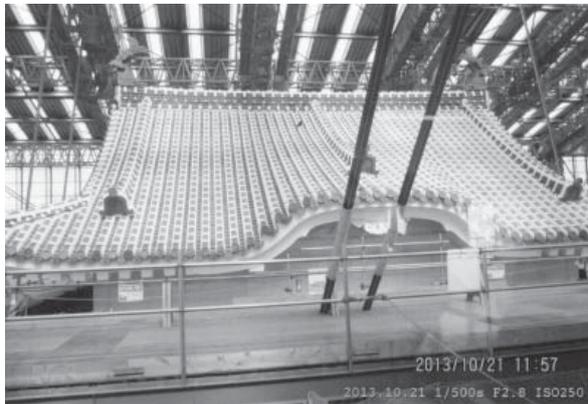
買い物を企画しました。

姫路城は、平成5年12月に法隆寺と共に世界文化遺産に登録されています。

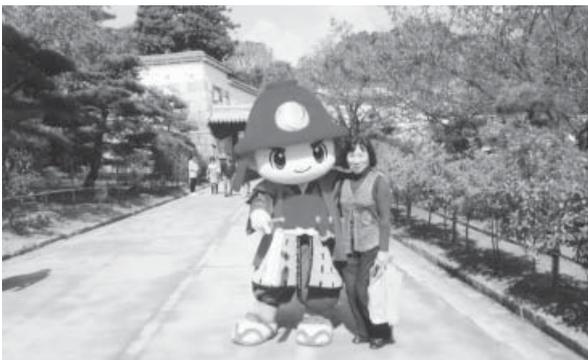
この城の築城の歴史は、西暦1601年池田輝正（徳川家康の娘婿）が築城を始め、1609年5重6階地下1階の連立式天守完成、1618年本田忠政が西の丸を造営し今日に残る城郭の全容が整ったとのことです。

見学施設では、切符を買うのに長蛇の列、上下するエレベーターは2基しか無いためここでも長蛇の列、待ち時間も20分～30分と平日ですすいと行ける予想は大きく狂いました。

エレベーターで最上階へ上がり近くに大天守の屋根を見たときはその壮大さに圧倒されました。50年に一度の大改修のため次はもう「見ることはないな」と思いつつエレベーターで下へ下りました。



城からの帰り道偶然に、来年の大河ドラマになるという黒田官兵衛のぬいぐるみに出会い一緒に写真を撮ったりして楽しく坂を下ることが出来ました。



昼食のあとは、全国的にも知られる「お魚の町明石」を代表する明石駅前の「魚の棚」商店街へ行きました。ここは営業を始めてから380有余年になり「魚の棚」の名前は奥までずらりと並べられた陳列の様子から呼ばれるようになったそうです。

ここで各自お土産物を買って、伊都への帰路につきました。夕方の時間帯から考えて、神戸で渋滞にはまる

ことを覚悟していましたが、ドライバーの的確なルート判断で渋滞にはまることなく、止まるのは信号待ちだけで予定どおりの帰着となりベテランドライバーの神髄を見せてもらいました。

また、参加いただいた方の中で常に奥様の手を引いて誘導されているご主人の姿を拝見し夫婦の手本を見せてもらった気がいたしました。

今回のバス旅行、事故もなく無事に終わられたのは全員の協力の賜物と感謝しています。

有田支部

支部親睦旅行

丹波焼の郷と河内ワイン工場見学

10月10日(木) 天気晴れ。参加者は29名。

前日、台風24号が東シナ海から日本海へと足早に去っていったおかげで、支部親睦旅行が無事行われた。

10月10日は49年前、東京オリンピックが快晴のもとで行われた日。天気はよいはず、悪いはずがない、と思いつつかなり心配した。

今回は、丹波焼の立杭陶の郷（兵庫県篠山市）、昼食は揖保乃糸そうめんの里（兵庫県たつの市）、河内ワイン工場（大阪府羽曳野市）の見学。バスの中は昨日の名残か、少し嵐模様で賑やかだ。

一年に一度しか会えない人はお互いの健康を報告しそれが挨拶。

大阪市内は工事の影響で渋滞。今回の旅行は、どこもかしこも工事を行っており渋滞、渋滞、渋滞。しかし、車内では会話が途切れることはなかった。予定時間より少し遅れて丹波焼の立杭陶の郷に到着。丹波焼は日本六古窯（瀬戸・常滑・信楽・越前・丹波・備前）の一つで800年の歴史がある。

展示販売を行っている「窯元横町」には、各窯元の個性あふれる作風と軒先を訪ねめぐるとの楽しさがある。皿、コーヒーカップ、花入れ等が並んでいる。思わずお土産にと手が伸びる。

今回は時間がなかったが、陶芸教室で思い出づくり自分だけの作品を作ってみるのもよい。

昼食場所の揖保乃糸そうめんの里へと急ぐ。本場のそうめんは美味しかった。食後、実演コーナーで熟練した職人の技を見る。

一見簡単そうに見えるが、熟練者でないと商品には

ならないと痛感した。そうめんは、小麦粉・塩・水が大事とのことで、一つでも欠けるとダメらしい。二階の資料館でそうめんの製造工程を見学。【そうめんは、遣唐使によって伝えられたとされている。昔は、宮中のおもてなし料理のひとつで、七夕の日に食べると疫病にかからないといわれていたらしい】

最後は、河内ワイン工場見学。ここに行くまで、またまた工事で大幅に遅れたが、朝が早かったので疲れたのか、昼食時のビールが効いたのか、しゃべり疲れたのか、船を漕ぐ人が続出し、一時バスの中は静かになった。バスガイドさんに目的地に着いたことを教えてもらうまで船を漕ぎ続けていた人もいた。

ワインショップの二階で試飲。ワインを飲む時のマナー（ワイングラスの持ち方）を教えてもらう。日本では、グラスは、ワインの温度を変えないよう（味や香りを変えないよう）に、ステム（細い部分）を持って飲むらしい。しかし、国際的な持ち方は、ボウル（ワインが入っているコップになっている部分）を持つのが正しいルール。【つまりは、マナーを知ったうえで、美味しく飲めればどの部分を持っててもよいのではないか】

これが美味しかったので、一階でワインやぶどうジュースを購入しようと列をつくる。

お土産と思い出をバッグに詰め込み、来年の親睦旅行に参加する約束をし、皆さん笑顔で帰路につきました。



花いっぱい運動の展開について（花の苗を植えました（^_^））

“紀の国わかやま国体”の開催が近づいてきました。

有田支部では、各市町単位で地区役員会議を開催し、花の苗（種）を植える場所を決定し、それぞれに花を植え管理することにしました。有田支部の植える場所

を紹介します。有田市は「有田市文化福祉センター」。市民文化の伸展、福祉の向上を目指し、多彩な機能をもつ複合施設。館内には、図書館、みかん資料館、保健センター、大ホール、会議室等があり、多くの人が集まる場所。

湯浅町は「JR 湯浅駅」。湯浅町だけでなく、広川町の中心にも近く、特急「くろしお」の一部も停車する。通勤通学等この駅を利用する人は多い。広川町は「広川町民会館」と「JR 広川ビーチ駅」。町民会館は各種イベントが開催され、また、JR 広川ビーチ駅は朝夕の通勤通学利用者他、駅内にはカフェや物産センターがあり、町内の人や、景色がよい海岸美を楽しむハイカーのグループも多い。有田川町は「有田川町地域交流センター（アレック）」。

アレックは新しいタイプのライブラリー。お茶を飲みながら本を読める。オープンテラスでも本が読める。町内外から大勢の人が集まり、団体周知にはピッタリの場所です。

各市町単位で花の苗を植えることになったので、支部で最初に植えた有田川町地区を紹介します。台風 27 号が近づく 10 月 24 日（木）第 3 回支部役員会終了後、有田川町地区役員会議を開催し、出席役員全員で有田振興局近くのホームセンターでプランター・培養土・花の苗を購入しました。前回の地区役員会議で、今年度は、推奨花（サルビア・マリーゴールド等）の定植は時期的に無理なので、秋植えのパンジーとノースポールを植えることにしました。

でも、ホームセンターに行くとあまりにも可愛い花が多く、可憐なプリムラマラコイデスという花の苗を追加で購入しました。

花言葉は、パンジーは「純愛」、ノースポールは「誠実」、プリムラマラコイデスは「素朴」。

台風一過の快晴とまではいかなかったが、時折薄陽がさす 26 日（土）に植えました。今は一輪しか咲いていないので、しばらくは会員の家で育て（水やりの管理が大変）、2 月頃に「アレック」に運び、皆さんにお披露目する予定です。

大きく育ちますように！

綺麗な花が咲きますように！

皆さんが楽しんでくれますように！

来年の 3 月頃は満開になっていると思いますので、皆さん是非お越しください。

次は有田市です。植える日は、どうか良い天気にな

りますように！ さらに、湯浅町・広川町が続きます。花いっぱい運動は県民運動の一つとして盛り上げていく必要があります、その運動に参加できることを嬉しく思います。

まちを花や緑でいっぱいにし、来県者を「お・も・て・な・し」できれば最高！ 国体開催まで頑張ります。



西牟婁支部

【ゴルフコンペ開催】

今年度2回目のゴルフコンペを9月26日(木)にラビーム白浜クラブで開催しました。参加者は29名です。

当日はやや風が出てきましたがまさに秋晴れの天気にも恵まれ、皆さんと楽しくプレーをして、賞品は奥さんに喜ばれるお米や缶ビール、ケーキをゲットして和気藹々の内に終わりました。上位5名は以下の通りです。

	氏名	グロス	ネット
優勝	東 保 治	89	71.0
2位	日 用 宏	96	73.2
3位	尾 崎 史 男	94	73.6
4位	木 村 達 雄	81	73.8
5位	中 川 敏 彦	87	73.8

◎次回回は3月に開催します。

【ハイキング大会に参加】

今年度ハイキング大会(姫路城)に例年通り西牟婁郡支部から、バスを1台貸し切り参加しました。参加者は30名で早朝6時30分出発予定ですが、30分前からかなりの方々が集まり(やはり朝の早起きはすごい!!) 予定通り出発する事が出来ました。

出発式を終え、皆さんそれぞれ好みのコースへとスタートされ集合時間の午後1時30分まで楽しめたようです。

帰りに姫路城近くの「灘菊酒造」を見学し、酒蔵見学や試飲で良い気分になり灘の清酒や甘酒を買われ記

念写真を撮って無事予定時間よりやや早めの帰宅です。

来年も皆さんの参加を待っています。

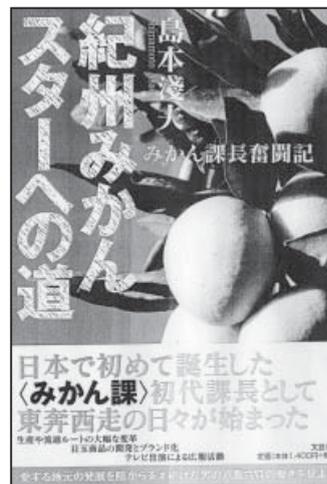


和歌山支部 島本浅夫さんの著書が
文芸社より10月に発売されました。

「紀州みかん スターへの道 みかん課長奮闘記」

- 昭和三十八年、新たに設置された「みかん課」課長になり、「みかん」を通して地元の発展のために邁進した著者の奮闘記です。

定価 1,470円
(本体 1,400円)



那賀支部 二越和勇さんの著書が
文芸社より11月に発売されました。

「雑草のうた」

- 昭和20年の学徒勤労動員から終戦、そして戦後復興を、一人の少年の目を通して克明に綴った小説です。

定価945円
(本体900円)



本屋にお立ち寄りの際は、是非探してみてください！

2015 紀の国 わかやま国体・わかやま大会のボランティア募集について

標記ボランティアについては、現在県の国体局を中心に下記のとおり募集がなされているところであります。

つきましては、私達退職者会会員も「わかやま国体」の成功に向け、その一助となるべくボランティア活動の参加をお願い申し上げます。

皆さん方も何かとご多忙のこととは存じますが、毎日お元

気で過ごされている方は、奮ってご参加頂きますようよろしくお願い申し上げます。

なお、大会期間中1日だけの参加希望でも申込可能です。

また、退職者会員は、できるだけ一団となって活動できるもの（例えば：会場美化等）を考えておりますことを申し上げます。

運営ボランティア

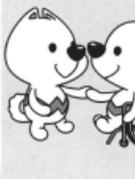
募集人数 約4,900人

紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開・閉会式、大会の競技会場で業務を行います。

申込受付/2013(平成25)年9月3日(火)～

募集人数に達した場合は受付を終了します。

- 1日単位でご参加いただけます。
- お申込みいただける方 2003(平成15)年4月1日以前に生まれた方で紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会期間中に活動が可能な方。ただし、中学生以下の応募については、保護者の同意が必要です。

受付・案内 来場者受付 会場案内 資料配付 など 	会場整理 観客誘導 座席案内 駐車場案内 など 	会場美化 会場清掃 ごみ箱の管理 花の管理 など 
会場サービス 弁当配布 ドリンクサービス 車椅子貸出 など 	式典運営補助 選手・出演者 控所の管理 手荷物預かり など 	医療救護 救護所での 救護活動の 補助 など 

●研修について 運営ボランティアとして活動するための研修会を開催しますので、ご参加ください。

申込みにあたって

- ①情報・交通費等
 - 活動、研修等には無償での参加をお願いします。また、交通費は各自でご負担いただきますようお願いいたします。
 - 活動時間や活動内容によっては、ユニフォームや昼食をご用意します。
- ②保険
 - 活動、研修等の事故に備え、県実行委員会において傷害保険及び賠償任意保険に加入します。
- ③個人情報の保護
 - 申込者の個人情報（住所、氏名、電話番号など）は、県実行委員会が主催する大会運営のためのみ使用し、その他の目的には使用しません。ただし、申込時において、各市町村（実行委員会）への情報提供に同意された方への個人情報は、各会場地市町村（実行委員会）が応募するボランティアの参考情報として提供することがあります。
- ④その他
 - 申込みをされた方には、随時研修会等についての案内

を送付します。
○活動場所、活動日については、今後、希望調査を行い決定します。

申込み方法

退職者会会員の皆様は、申込者を所属支部単位で取りまとめますので、各支部の下記事務局長に申し出てください。（各事務局長に電話等で連絡がつかない場合は、退職者会事務局でも可）

和歌山県職員退職者会

和歌山支部	事務局長	福本 俊次	073-479-2911
海草支部	//	植田 新一	073-483-3370
那賀支部	//	上出 明彦	0736-77-7080
伊都支部	//	大倉 康次	0736-22-0392
有田支部	//	玉置 眞司	0737-32-3482
日高支部	//	玉置 雅孝	090-7115-5620
西牟婁支部	//	庄司 充生	0739-24-6215
東牟婁支部	//	金澤 勤	0735-21-3054

情報支援ボランティア

聴覚障害のある方への情報保障や案内等を行います。

募集人数 **手話** 300人
要約筆記(手書き) 200人
要約筆記(パソコン) 100人

申込受付 / 2013(平成25)年9月3日(火) ~ 2014(平成26)年3月末

手話

話の内容を手話で伝えたり、各種問合せに手話で対応します。



要約筆記(手書き)

スクリーンやホワイトボードなどを使い、話の内容をその場で文字にして伝えます。



要約筆記(パソコン)

パソコンで入力した文字をスクリーンやモニターに映し出して情報を伝えます。



●1日単位でご参加いただけます。

●お申込みいただける方

1997(平成9)年4月1日以前に生まれた方で、次の要件を満たし、右記研修等への参加や大会期間中の活動が可能な方。

●研修について

情報支援ボランティアの活動に必要な専門知識を習得するための研修会を開催しますのでご参加ください。

- ・2014(平成26)年4月以降随時実施します。
- ・詳細は追ってご案内します。

種別	応募条件
手話	日常会話が手話のできる程度の手話能力のある方
要約筆記(手書き)	要約筆記の経験者又は要約筆記に関心のある方
要約筆記(パソコン)	要約筆記の経験者又は要約筆記に関心のある方。ただし、タッチタイピングが可能でノート型パソコンを持参することができる方

運営ボランティア・情報支援ボランティア共通

▶活動場所・活動日

区分	活動場所	2015(平成27)年													
		6月		9月		10月									
		6	7	25	26	9/27~10/5			6	23	24	25	26		
		土	日	金	土				火	金	土	日	月		
わかやま国体 紀の国	開・閉会式				●						●				
	競技会				●	会場地市町村が募集します。裏面の各市町村国体担当課にお問い合わせください。			●						
わかやま大会 紀の国	開・閉会式											●		●	
	リハーサル大会	●	●												
	公式練習会									●					
	競技会											●	●	●	

この他に、主要駅等に設置する総合案内所での活動(9月25日から10月6日までと10月24日から10月26日まで)があります。

2013 世界遺産姫路城を歩こう ～不戦の城を訪ねて～ハイキング (報告)

10月21日(月)恒例の連合近畿ブロック高齢・退職者連絡会主催のハイキングが姫路城周辺を散策コースとして開催されました。

絶好のハイキング日和に恵まれ、本会から156名(和歌山市から87名、伊都40名、西牟婁29名)が参加しました。

JR和歌山駅東口出発組は、7時00分にバス3台で出発、途中泉大津SA・明石SAで休憩し、会場に向かいました。

11時から開会式が行われ、近畿各地からの参加者は、1,613名(うち80歳以上は150人)とのことであり毎年参加者が増えています。

開会式後、2コースに分かれ自由散策、コース内7カ所に観光案内ボランティアの方がいて、親切に歴史紹介等を解りやすく説明して頂きました。なんとと言っても絶好の好天のもとと広々とした姫路城周辺をのんびりと散策できたことが最高でした。



帰路、日本最大級の醤油工場「キッコーマン食品 高砂工場」を見学。高砂工場は、甲子園球場の約6.5倍の広さを誇り、麹作り、压榨、充填の3工程を見学しました。工場内ではほのかに醤油の香りが漂い、懐かしい我が家の食卓を感じさせてくれました。皆さん秋の行楽日和を満喫し、19時前にJR和歌山駅東口に元気に到着しました。

和歌山市からの参加者内訳は、和歌山支部66名、海草支部11名、那賀支部3名、有田支部7名でした。

参加していただきました皆さん、どうもありがとうございました。



和歌山支部 橋本 諭吉
おばあちゃんを其の気にさせて週刊誌
年金と髪の毛減ってシワ増やし
騙されて昔料亭今ホテル

伊都支部 山本 勝代
生き甲斐と問われまごつくだの人
よく噛めといわれて犬がふりかえり
そばよりもそば湯が旨い冬間近か

伊都支部 堀江 和夫
老いてなお燃える地熱は持っている
悪い子が一人もない乳児室
釣り銭の多いときにはそのままに

和歌山支部 廣田 定子
友見舞う施設が一つ二つ増え
確実に儲かると云う甘い詐欺
もったいないもったいないが占める場所

次号(四月号)は平成二十六年
四月を予定しておりますので、
二月二十一日(金)までに投稿
をお願いします。
難解な漢字等には、ふりがなを
お願いします。

第8回グラウンドゴルフ大会(報告)

11月21日(木)和歌山東公園市民球場において、県内各団体の高齢・退職者145名が参加して、第8回グラウンドゴルフ大会が開催されました。

本会からは、18名(男性13名、女性5名)(和歌山支部12名、那賀支部4名、日高支部2名)が参加しました。

好天に恵まれましたが、風が少し強く肌寒い晩秋の一日を、皆と楽しみました。

参加者には、日頃から練習をしてこの日に備えた者、1年ぶりにクラブを握った者、初めてクラブを握った者、初心者からベテランまで様々な人たちが一緒になって、一日中和やかに楽しく晩秋のグラウンドを駆け回っていました。

成績は、男性(参加104名)と女性(参加41名)に分けて表彰されました。

本会参加者のうち上位入賞者は次のとおりです。

男性 5位 田村一成さん(和歌山支部)

女性 2位 津田千恵子さん(那賀支部)

4位 田村美津枝さん(和歌山支部)



「第18回囲碁・将棋大会」開催 参加者募集!

会員の相互交流、親睦を目的に連合和歌山高退連による囲碁・将棋大会が下記のとおり開催されます。

皆さん、日頃の成果を発揮してみませんか。

多数のご参加お待ちしております!

- 1. 日時 平成26年3月7日(金)
受付 9:30～ 対局 10:00開始
- 2. 場所 和歌山県勤労福祉会館(プラザホープ)3F
和歌山市北出島 1-5-47
TEL 073-425-3335
- 3. 競技方法(囲碁・将棋共通)
ア、個人戦
Aクラス 2段以上の方
Bクラス 初段以下の方
イ、ブロック別にリーグ予選(1人3対局)を行い、トーナメントで決勝戦を行う。
- 4. 審判 組織内の段位者(各1名)
- 5. 表彰 1～3位(賞品)、参加賞
- 6. 募集人員 囲碁・将棋各40人
- 7. 締切日 平成26年2月7日(金)まで
- 8. 申込先 和歌山県職員退職者会事務局
TEL・FAX 073-428-2090
(参加者には、レク保険・昼食弁当・賞品付き)



和歌山支部 博堂

山裾をやや暗くして初日出

代変わり小さくなりし雑煮餅

凍蝶やまだ翔ぶ力残りをり

和歌山支部 阪上 明男

夏果ての秋篠寺を訪ねけり

一山の丸ごと雑木紅葉かな

冬ざれて月細々と里の径

川柳

和歌山支部 浅原 孟

消しゴムで過去の濁点消せるなら

かつとなるスピードだけは早くなり

賞味期限過ぎるがための冷蔵庫

海草支部 三宅 保州(保)

正月も休んでいられない介護

さてどんな創作劇になる日記

ほどほどの幸せでよい路の羹

確定申告・"e-TAX"説明会の開催について(退職者会主催)

和歌山税務署のご協力を頂いて、「e-TAX」(国税電子申告・納税システム)及び申告書記載要領等の説明会を開催します。

ご希望の方は、ご出席下さい。なお、参加希望の方は、予め事務局へ連絡願います。また、個別の相談は、時間の都合でご遠慮願います。

- ①日時 平成 26 年 1 月 28 日(火)
午後 1 時 30 分から
- ②場所 和歌山県書道資料館 2F 会議室
和歌山市西汀丁 6 1
TEL 073-433-7272
- ③講師 和歌山税務署職員

生涯の支えとして 安心総合共済

ケガ/賠償責任/携行品損害を補償 **年齢制限なし**

がん補償(オプション)新設! **70歳まで**

2014年8月15日まで中途加入を受付
中途加入の場合も補償期間は2015年3月20日午後4時まで

- 会員なら誰でも加入できます
(がん補償のみ告知内容によって加入制限があります)
- 個人型、夫婦型より契約タイプを選択
※傷害天災補償ありタイプもあります。
- ケガ通院でも1日目から補償
- ケガ(死亡・入院・手術・通院保険金)と賠償責任と自宅外の携行品を補償
- (オプション)がんと診断された場合、一時金を支払います
- 毎月15日頃の翌々月20日午後4時より補償
- 掛金は始期当月27日に口座振替を致します

詳細については各退職者会もしくは取扱代理店(自治労サービス) 03-3239-5880までお問い合わせください

「安心総合共済」は、東京海上日動火災保険株式会社の団体総合生活保険のベトナムームです。ご加入にあたっては必ずパンフレット、重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には代理店までお問い合わせください。
引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 広域法人部法人第2課
住所: 東京都千代田区三番町6-4 TEL: 03-3515-4151 2013年8月作成 13-T-05120

白寿おめでとございます

上山重盛さん(99歳)を訪問

上山重盛さん(和歌山市)は、現在約2,900人余の会員を擁する本会でも数少ない白寿を11月2日で迎えられるのを前に「白寿祝い」をお渡しするため訪問させて頂きました。

上山さんは御坊市出身ですが、5年ほど前に現在の和歌山市に移られ元気で健やかな日々を過ごされておられます。

訪問させていただいた時も、元気な姿で出迎えてくれました。上山さんは耳が少し遠い程度で、健康状態は安定しているようにお見受けしました。

先日もお祝いの会を催して頂き、皆さんの前で挨拶をされたそうです。お話のなかでは、現役時代に皆に良くして頂いたことの記憶が今も蘇るようであり、また皆に迷惑をかけられないとの思いも強く、気力を出して頑張っているようで、それらが健康の秘訣のようであります。

息子さんご夫婦も、常に気にかけているようであり、周囲の皆さんにも親切にして頂いており、幸せな生活を送られていました。

皆も負けずに頑張ってください。



俳句

東牟婁支部 木本 瑞子(殖巳)

ブロッコリ足して七草粥とせる

短日や躓きやすき庭小石

耳疎く妻に嗤わるちやんちゃんこ

海草支部 口井 トシ子

老夫婦多忙の中におでん煮て

客あれば使ふ奥の間お元日

馳走持ち子の家を訪ふ二日かな

東牟婁支部 尾崎 嘉代子

親の年越へて恙なきお元日

晩年は清楚に老いたし若葉炎ゆ

飛ぶ徳祭濁世の風のさすらうに

和歌山支部 宮本 政昭

短日や語り継ぐ間に家灯り

風甘し籠の七草揃はずも

笹鳴やさそはれ抱く膝がしら

海草支部 岩間 文鳥

吊橋を渡り了へたる雪浄土

天へ帰る証し消して雪女

凍瀧のちから秘佛を創り出す

長寿のお祝い

次の方々が、めでたく80歳の傘寿をお迎えになりました。益々お元気でお過ごしなされますようお祈り申し上げます。(敬称省略) (H25.9.1 ~ H25.11.30)

会員のご逝去

次の方々が、ご逝去されました。慎んでご冥福をお祈り申し上げます。(敬称省略) (H25.9.1 ~ H25.11.30)

※個人情報保護のため掲載できません

※個人情報保護のため掲載できません

文芸欄
短歌
みなさんの広場です。どしどしご応募ください。

西牟婁支部 榎本 せい子
台風が逸れて種播く菜園に

土砂災害の大島思う

緑内障は不治の病と言われつつ

十年経たり眼科医の前

七年の目標立ててオリンピックを

老いも若きもそれぞれに待つ

和歌山支部 田沼 小一郎

ゴルフとは飛ばす事だと我が仲間

されど難しスコアメイクが

ニアピンだやむら取り出すドライバ

フエードかけてまたもやゲット

ヒト(同伴者)よりもはるか遠くへ飛びゆきて

それから大変右や左に

那賀支部 赤井 順子

響きよきスローライフの生き方に

未だ届かぬはや古稀の春

若き日はきりりと写真に写りをり

パラソルの白浜木綿の白

ポストまで日傘傾け文を出す

戻れぬ過去は祈りの時間

和歌山県職員退職者会の「会員証」ができました



この度、上記の「会員証」を作成しました。

この「会員証」は、会員の皆様方に今回の会報に同封させていただいております。

また、パンフで同封させて頂いています割引契約協定施設等を利用される場合にご提示していただければ利用料金等が割引されますのでご活用ください。

なお、割引等の詳細につきましては、割引施設等の一覧をご覧ください。

会員へのダイレクトメールの発送について

当会では、会員の福利厚生の一環として下記の会社に会員の住所・氏名が掲載された宛名ラベルシールを会社の担当者に渡し、ダイレクトメールの発送を行っております。

会社との間では、商品のご案内以外の目的でリストを使用しない、のご案内させていただいた後は、提供したリストを消去する等の取り決めをしておりますが、現在送付させていただいている方の中で、今後のご提供の停止を希望される方がいらっしゃいましたら、お手数ですが事務局までご連絡下さいますようお願い致します。

<退職者会事務局：073 - 428 - 2090 中野・数上>

記

- 丸大食品株式会社
- 新日本法規出版株式会社
- アメリカンファミリー生命保険代理店

事務局からのお知らせとお願い

『確定申告』の時期迫る！

税務署からのお知らせ

○確定申告は正しくお早めに！

平成 25 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成 26 年 2 月 17 日(月) から同年 3 月 17 日(月) までです。

平成 25 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は 2 月 16 日(日) から 3 月 17 日(月) までです。還付申告の方は、平成 26 年 2 月 15 日(土) 以前でも申告書を提出することができます。

また、個人から財産をもらったときは、贈与税の申告が必要となる場合があります。申告と納税は、平成 26 年 3 月 17 日(月) までです。

○年金所得者の申告不要制度

公的年金等の収入金額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得金額が 20 万円以下である場合には、確定申告は不要です。

(注1) この場合であっても、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

(注2) 公的年金等以外の所得金額が 20 万円以下で所得税の確定申告書の提出を要しない場合であっても住民税の申告が必要です。

○申告書を作成するときは

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、e-Tax を利用して提出することができるほか、印刷した「書面」により提出することもできます。

また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

編集デスクより

会報に関するご意見や要望等をお寄せ下さい。

皆さん方の投稿もお待ちしております。「会員の声」は原稿用紙 2 枚以内、「文芸：俳句等」は 3 句以内、その他写真等もお気軽にお送り下さい。

★次号(4月号)の原稿は、

**2月21日(金)までに
お願いします。**

